

【静岡県浜松市】【静岡労働局ハローワーク浜松】 市が実施する障害者雇用支援事業とハローワークの雇用指導業務を共同実施

【課題・目的】

ハローワークが、法定雇用率達成に向けての雇用指導業務を進める中、障害者を雇用したくても雇用経験が少ない企業に対し、障害特性の理解から職場におけるコミュニケーションの醸成まで、就労における入口から定着の間、企業のニーズに沿ったアドバイス支援を浜松市とハローワークが連携して実施することにより、長期の安定雇用を実現する受入環境の構築。

【実施概要】

ハローワークの雇用指導業務の強みと、市の障害者雇用支援事業の強みを連携して発揮することで、効果的な取組を実現。

(具体的な流れ)

- ◆ハローワークが実施する障害者雇用率達成指導の中で、市のサポート事業を周知・希望事業主の把握（リーフレットを雇用率未達成企業、新規障害者雇入れ企業等に配布）
- ◆ハローワークの情報に基づき、サポート希望企業へ事業受託団体の雇用アドバイザーが訪問。企業ニーズの聞き取りを行う。
- ◆把握した企業ニーズに基づいてアドバイスするとともに、採用ニーズがある場合はハローワークに情報提供し、障害者の就職支援に活かす。

【役割分担】

【浜松市】

- ◆アドバイス支援の実施

サポート希望
企業の紹介

【ハローワーク】

- ◆障害者雇用管理指導時において企業に対する同事業の紹介案内

【効果】 25年度実績

- ◆利用事業所 19社（うち管内未達成企業 9社）
- ◆支援回数 88回
- ◆支援種別
（重複あり） 新規雇用 10社 雇用拡大 8社 定着 3社
職務設計 14社 社員教育 7社 復職 2社
- ◆成果 職場実習受け入れ 6人（6社）
雇用実現 5人（4社）



＜浜松市コメント＞

ハローワークの雇用指導との連携が実現し、対象企業の拡大が容易になった。今後は雇用0人企業の支援にも力を注ぎ、ハローワークによる雇用拡大の取組みをバックアップしていきたい。

＜労働局コメント＞

障害者雇用を進めていく際に必要な、企業側の受入れ体制を支援することにより、効果的な雇用促進業務を行えるようになった。また、公的機関が連携して、雇用促進業務に取り組みことにより、企業側の理解も得られやすくなっている。